

議案第 34 号

羽曳野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例
の一部を改正する条例の制定について

羽曳野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

平成 26 年 3 月 28 日 提出

羽曳野市長 北 川 嗣 雄

提 案 理 由

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令(昭和31年政令第346号)の一部改正に伴い、退職報償金支給額を改定し、その他所要の規定整備を行うため、この条例を制定しようとするものであります。

羽曳野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の
一部を改正する条例

平成 年 月 日

羽曳野市条例第 号

羽曳野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例(昭和 39 年羽曳野市
条例第 289 号)の一部を次のように改正する。

第 3 条中「直近下位の階級とする」を「直近下位の階級とし、退職した日にその者が
属していた階級より上位の階級に属していた期間が 1 年以上あるときは、総務省令の定
めるところにより規則で定める階級とする」に改める。

別表を次のように改める。

別表(第 2 条関係)

退職報償金支給額表

階級	勤務年数					
	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上
団長	円 239,000	円 344,000	円 459,000	円 594,000	円 779,000	円 979,000
副団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000
分団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000
副分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000
班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000
団員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000

附 則

(施行期日)

- この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の羽曳野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の規定は、平成 26 年 4 月 1 日以後に退職した非常勤消防団員について適用し、同日前に退職した非常勤消防団員については、なお従前の例による。

羽曳野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例 新旧対照表

新							旧						
<p>(退職報償金の支給基礎となる階級) 第3条 階級は、退職した日にその者が属していた階級とする。ただし、その階級及びその階級より上位の階級に属していた期間が1年に満たないときは、その階級(団員を除く。)の直近下位の階級とし、退職した日にその者が属していた階級より上位の階級に属していた期間が1年以上あるときは、<u>総務省令の定めるところにより規則で定める階級とする。</u></p> <p>第4条～第8条 省略 附則 省略 別表(第2条関係) 退職報償金支給額表</p>							<p>(退職報償金の支給基礎となる階級) 第3条 階級は、退職した日にその者が属していた階級とする。ただし、その階級及びその階級より上位の階級に属していた期間が1年に満たないときは、その階級(団員を除く。)の直近下位の階級とする。</p> <p>第4条～第8条 省略 附則 省略 別表(第2条関係) 退職報償金支給額表</p>						
階級	勤務年数						階級	勤務年数					
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上		5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団長	円 239,000	円 344,000	円 459,000	円 594,000	円 779,000	円 979,000	団長	円 189,000	円 294,000	円 409,000	円 544,000	円 729,000	円 929,000
副団長	229,000	329,000	429,000	534,000	709,000	909,000	副団長	179,000	279,000	379,000	484,000	659,000	859,000
分団長	219,000	318,000	413,000	513,000	659,000	849,000	分団長	169,000	268,000	363,000	463,000	609,000	799,000
副分団長	214,000	303,000	388,000	478,000	624,000	809,000	副分団長	164,000	253,000	338,000	428,000	574,000	759,000
班長	204,000	283,000	358,000	438,000	564,000	734,000	班長	154,000	233,000	308,000	388,000	514,000	684,000
団員	200,000	264,000	334,000	409,000	519,000	689,000	団員	144,000	214,000	284,000	359,000	469,000	639,000